

第53期貸借対照表・損益計算書

平成16年6月29日



神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号

菊水電子工業株式会社

代表取締役社長 小林 一夫

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,952,911	流 動 負 債	1,380,684
現金及び預金	1,387,877	支払手形	322,857
受取手形	725,235	買掛金	341,753
売掛金	1,435,625	短期借入金	230,400
有価証券	808,518	未払金	196,068
商品・製品	373,036	未払費用	24,577
原材料	416,373	未払法人税等	17,176
仕掛品	357,835	賞与引当金	161,542
貯蔵品	4,953	その他	86,308
繰延税金資産	307,290	固 定 負 債	903,510
その他	137,997	長期借入金	300,000
貸倒引当金	1,832	繰延税金負債	183,190
固 定 資 産	4,823,780	退職給付引当金	192,564
有形固定資産	(3,013,907)	預り保証金	227,755
建物	910,852	負 債 合 計	2,284,194
構築物	28,488	(資 本 の 部)	
機械及び装置	115,944	資 本 金	2,201,250
車両運搬具	300	資本剰余金	2,736,250
工具、器具及び備品	220,957	資本準備金	2,736,250
土地	1,737,363	利益剰余金	3,582,823
無形固定資産	(58,753)	利益準備金	233,600
借地権	2,360	任意積立金	3,082,737
商標権	4,325	退職手当積立金	150,000
ソフトウェア	43,970	買換資産圧縮積立金	332,737
電話加入権	7,426	別途積立金	2,600,000
水道施設利用権	670	当期末処分利益	266,485
投資その他の資産	(1,751,120)	株式等評価差額金	98,487
投資有価証券	1,337,186	自 己 株 式	126,312
子会社株式	49,500		
出資金	1,410		
破産債権・更生債権	2,600		
その他これらに準ずる債権			
長期前払費用	7,065		
差入保証金	11,955		
その他	354,959		
貸倒引当金	13,555		
資 産 合 計	10,776,692	資 本 合 計	8,492,498
		負 債 及 び 資 本 合 計	10,776,692

損 益 計 算 書

(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		6,579,549
営業費用		
売上原価	3,596,817	
販売費及び一般管理費	2,546,443	6,143,261
営業利益		436,287
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	2,766	
受取配当金	3,302	
その他	45,260	51,329
営業外費用		
支払利息	13,459	
たな卸資産廃棄損	22,077	
その他	10,351	45,888
経常利益		441,729
(特別損益の部)		
特別利益		
貸倒引当金戻入益	897	897
特別損失		
固定資産売却損	732	
固定資産除却損	9,435	
役員退職慰労金	8,625	
会員権評価損	1,185	19,977
税引前当期純利益		422,649
法人税、住民税及び事業税	17,176	
法人税等調整額	185,886	203,062
当期純利益		219,586
前期繰越利益		46,898
当期未処分利益		266,485

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料 総平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金 年俸制対象者を除いた従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌日から費用処理しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 当期から改正後の商法施行規則（最終改正 平成16年3月30日 法務省令第23号）によって計算書類等を作成しております。

（注記事項）

貸借対照表関係

1. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する短期金銭債権 5,464千円
子会社に対する長期金銭債権 20,000千円
子会社に対する短期金銭債務 14,269千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,825,125千円
4. 担保に供している資産
 建 物 824,713千円
 土 地 1,063,247千円
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品（電子計算機及びその周辺機器一式等）及び車両運搬具についてはリース契約により使用しております。
6. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は98,487千円であります。

損益計算書関係

1. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引高
 仕 入 高 99,751千円
 そ の 他 営 業 費 用 80,746千円
 営業取引以外の取引高 2,028千円
3. 1株当たり当期純利益 20円82銭